

アイヌ政策推進会議（第8回）議事概要

日 時：平成28年5月13日（金） 11：30～12：00

場 所：総理大臣官邸2階小ホール

出席者：菅内閣官房長官、伊東農林水産副大臣、
阿部委員、安藤委員、石森委員、大西委員、加藤委員、菊地委員、
佐々木委員、高橋委員、常本委員、丸子委員、八幡委員、横田委員
杉田内閣官房副長官、板垣札幌市副市長

1. 開会

ただいまより第8回「アイヌ政策推進会議」を開会します。皆様、各地域より大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

今回から、座長代理を引き受けることになりました、農林水産副大臣、北海道選出の伊東良孝でございます。今日は短い時間でございますけれども、活発な御議論いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

2. 議 事

（1）「政策推進作業部会報告」について

※「政策推進作業部会」常本部会長から資料1に基づき説明。

「政策推進作業部会報告（概要）」により御説明申し上げます。

「民族共生の象徴となる空間」及びその主要施設の名称については、本格的なPR活動の展開に向けて早期決定が求められてきたところですが、空間全体については「民族共生象徴空間」、博物館については「国立アイヌ民族博物館」、公園については「国立民族共生公園」という正式名称の案をお示ししております。

次に、象徴空間に整備される博物館と公園については、既に基本計画が策定されており、100万人に対応した施設整備の方向性が取りまとめられております。なお、慰霊施設については、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現に向けて、ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に整備することとしております。

象徴空間の管理運営については、施設整備と連携を図りつつ、100万人の来場者実現に向けて開業準備を加速していく必要があります。平成29年度中に象徴空間の運営主体を指定し、開業準備活動に着手できるよう、象徴空間の各種事業を一体的に実施するための制度を検討することとしております。

全国的見地からの施策の展開については、生活相談に対応するための措置として、今年度から厚生労働省においてアイヌの相談員による電話相談窓口を設置することとしております。

国民理解を促進するための活動については、平成27、28年に実施された国民のアイヌに対する理解度調査の結果、国民全体とアイヌの人々との意識の差がいまだに大きいことが確認されております。この結果を受けて、例えば新千歳空

港におけるアイヌ展示や学校教育の更なる充実などを図る必要があるとしております。

また、総合的な施策の展開として、これまでの施策の実施状況について評価及び検証を行い、現行施策の改善方策を含めて幅広くアイヌ政策を検討していくことの重要性を指摘するとともに、その中で有識者懇談会以来の課題である法的措置の必要性についても総合的に検討することを求めるとしております。

以上の内容につきまして、アイヌ政策推進会議の審議を経た上で、政府に所要の措置をお願いしたいと考えております。

(2) 慰霊施設の整備方針について

※北海道アイヌ協会から資料2に基づき説明。

「慰霊施設の整備に関する検討会」の検討状況について説明します。

「1. 慰霊施設の基本的性格、利用形態等」について、想定来訪者数、施設の規模は最大で1,000人程度の来訪者数を想定しており、また、アイヌの人々の利用形態・頻度は、全国・全道のアイヌの人々が参集する慰霊を年1回程度などを想定しています。

「2. 慰霊施設の位置、構成等」について、慰霊施設は白老町ポロト湖東側の高台に整備するとしております。

「3. 慰霊施設の機能、形態等」について、「墓所」となる建物」の外観デザインをアイヌの墓標を外壁に装飾するとし、また、慰霊施設を象徴し、かつ民族共生の理念を表現する「モニュメント」の設置を検討するとしております。その他、「慰霊行事を行うための施設」「前庭」「駐車スペース」等について記載してあります。

「4. 施設整備スケジュール」について、平成31年度中の完成を目指し、慰霊施設の整備の推進を図るとしてあります。

資料の説明は以上ですが、それ以外に一点、お話しさせていただきます。

ロンドン、リオデジャネイロ同様、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においても公共施設に国際森林認証材を使用するべく取り組んでいるところであり、同じく、民族共生象徴空間やイオル事業等の森林や水辺・川等の環境保全、更には先住民族の労働や文化遺構の位置付けが前提とされる国際森林認証制度の国内基準の整備が求められております。大きな二つの認証制度のうち、FSCジャパンとは既に話し合いがまとまっておりますが、SGECの認証は、道有林或いは国有林にも問題が生じる状態ですので、先住民族アイヌの政策検討にあたり、農林水産をはじめ厚生労働、法務他各省の積極的な参画を促していただくようお願いしたいと思います。

(3) アイヌ政策の推進状況について

※事務局から資料3に基づき説明。

(4) 意見交換

○ 官房長官、今日はありがとうございます。3月28日の会談の際、法的措置の必要性について総合的に検討したいと御発言いただき、私は深い眠りから覚めたこの思いで今日出席させてもらっております。アイヌ全体も大喜びしていることをまず官房長官に御礼を申し上げたい。先住民族アイヌの認定を踏まえた法律を求めてもう28年になります。どうか今後もよろしくお願いします。

○ 私からも御礼を申し上げたいと思います。ただいまの御報告のなかで、象徴空間の中核的な施設として「国立のアイヌ文化博物館」と今までは仮称で言われていたものが、「国立アイヌ民族博物館」という地元北海道のアイヌの方々の要望を十分に踏まえた形での決定ということ、大変感謝を申し上げる次第であります。当然のことですが、道庁としてもできる限りの御協力、そして役割を果たしていきたいと考えています。

今、法的措置の必要性について改めて言及をしていただきました。28年という話がありましたが、この官房長官に御主催いただくアイヌ政策推進会議が設置された後も、私どもは幾度となくこういったことの要請、提言をさせていただいてきたなかで、一歩進んだことを大変ありがたく思っているところでございます。

100万人以上を目指すという、象徴空間へ人々を集めるということに向けて、地元の機運の醸成をしっかりとやっていかなければならないと思っているところでございます。そして、今、この白老を含む胆振地域を中心に、全道に広がるような形でのオール北海道の取り組みを積極的にやっていきたいと思っております。

○ 100万人規模の集客に向けて段取りを進めてくる、これはすごく大きな作業ですが、一方でアイヌの人々の心のふるさとである場を作っていくことも大きな課題のひとつです。極めて地味で、かつあまりお客さんにアピールしないような作業が続くかもしれませんが、そういった基礎的な作業もあわせて続けていくことに関して御了解をいただきたいということがひとつございます。

それからもうひとつ、国立アイヌ民族博物館は多分世界で一番小さな国立博物館で、そしてゼロからはじまる国立博物館だと思いますので、独立行政法人を含めて国の諸機関が保持しているアイヌに関わる資料、これは文献等も含めてですが、これが白老に集約できるような方策も考えていただければと思います。

○ 私は毎回、ここの場で同じことしか言っていないのですが、先ほどオール北海道という御発言がありましたが、オール北海道ではなくて、日本の先住民族アイヌであり全国的な場所にアイヌはいるので、道内と道外の法的措置をもっと早く進めていただいて、道内と道外の格差を、民族の格差をなくしてほしい。私たちを法のもとでの平等の位置に一度でいいから立たせてくださいという、本当にそれ以外のお願いはないのです。よろしくお願いします。

- 官房長官にはいつも御多忙のなか、我々のために時間をかけていただいたことに深く御礼を申し上げたいと思います。アイヌの方がどこにしようとも、どういう立場になろうとも、自分はアイヌの血が流れているということを常に言えるような、そういう状況の実現を目指すことが、最終的な目的であるということ強調したいと思います。

- 象徴空間で年間 100 万人の受入を前提にして様々な事業展開を考える必要があるので、その際に「アイヌ・ルネサンスの実現」という大きな旗印が重要になります。

世界の先住民族は 1970 年代にそれぞれの民族なりに復興運動を展開しました。マオリ・ルネサンス、ハワイアン・ルネサンスなどが有名ですが、残念ながら、アイヌ民族の場合には組織的に民族全体でアイヌ・ルネサンスという動きを展開しませんでした。ただ、様々なアイヌの方々が個別にアイヌ・ルネサンスと言えるような動きを積み重ねているので、そういう個々の素晴らしい活動を結集して象徴空間事業を成功させるべきです。象徴空間で 100 万人の受入を図るのは大変なことですが、100 万人の受入に成功できれば百万力を得ることにもなりますので、その大きなパワー、エネルギーをテコにして、アイヌの若い世代がアイヌ・ルネサンスの実現に励めるような事業展開を図るべきと考えています。

- 菅官房長官におかれましては、日頃よりアイヌ民族のために御尽力いただき、心より感謝を申し上げます。

先日、「生活支援 アイヌ新法」という地元紙の報道を目にしました。2008 年度衆参両院の決議文のなかに、「我が国が近代化する過程において、多数のアイヌの人々が、法的には等しく国民でありながらも差別され、貧窮を余儀なくされたという歴史的事実を、私たちは厳粛に受け止めなければならない」という一文がございます。

どうか菅官房長官のもとで、いまだに存在する経済格差などの問題を解決すべく、新たな立法化を進めていただきたく希望するものであります。どうぞよろしく申し上げます。

- 私たち博物館としては、地域連携を図るルイカチームで、おととしから引き続き伝承地域に赴き、北海道アイヌ協会をはじめとする本日参加いただいているたくさんの方々の御協力をいただきヒアリングを実施しました。そのなかで集約した意見を紹介させていただきたいのですが、やはり生活向上や雇用の安定に意見が集中しておりましたので、象徴空間がスタートしたときに、ひとりでも多く即戦力として象徴空間で活躍できるように、たくさんアイヌが年代に関係なく雇用していただけるよう配慮いただきたいと思います。

各地のウタリから、地域連携方策、そして雇用については強く要望がありましたので、博物館としても、私たちアイヌとしても、具体的な案を引き続き検討し

ていき、こういった場で発言していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

- 象徴空間がいよいよ具体化してきたところではありますが、札幌市としても、北海道と十分連携をとらせていただきながら、100万人動員についてがんばってまいりたいと考えております。札幌市内は小中高など315校ありますが、その子どもたちの社会学習活動などの場として十分活用できるのではないかと考えています。よろしくお願ひいたします。
- 先ほど国際森林認証制度についての言及がありましたが、木材が伐採される地域は北海道もそうですが、世界的に先住民族が生活の場としているところが対象になっており、生活を脅かされる先住民族の了解を得てきちんと伐採された木材を使う、それが行われていない木材を使ってはいけないという国際基準が設定されております。現在、私は2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の諸施設の建設に使われる木材の調達基準づくりに関わっており、まもなくそれが作られます。そのなかに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に使われる資材は持続可能な調達というスローガンで、人権や環境に配慮した資材を使うことになっており、とりわけ木材については、国立競技場は木を意識したものが作られることになっていますが、先住民族の生活を十分に配慮した、先住民族の人たちの意見を聴いて適正に伐採された木材を使うという動きが出てきていますので、先ほどの御発言の関係でその旨御報告いたします。
- まずは民族共生象徴空間が具体化してきたことに心から御礼を申し上げたいと思います。

先ほどの政策推進作業部会報告において「Ⅶ アイヌ文化復興に向けたネットワークの構築」とあり、象徴空間はもちろん核なのですが、道南、道北、道東と各地域のアイヌ民族はしっかり特色を持ってその文化発信をしております。是非とも象徴空間の整備と並行してネットワークの構築を進めていただきたいと思います。

それから、国のリーダーシップの下で、北海道は新千歳空港を核にして地方空港の一体的な民営化という大きな動きになってまいりました。是非、これを契機に空港施設のアイヌ文化発信を充実させていただきたい。特に新千歳空港は国際線を拡大するタイミングなので、是非ともバンクーバー空港やアリスプリングス空港のように世界的に先住民文化の発信をしている空港に負けないスケールの大きなものを作っていただけないかというお願ひでございます。
- 1997年にアイヌ文化振興法がつくられたときに、私たちの理事長と理事たちが当時の橋本総理大臣と梶山官房長官にお会いしてもらうことができ、その際、国連で先住民族権利宣言が採択されると思うので、今は法律は文化だけだが我慢し

てほしい、国連の権利宣言が採択されたらしっかりやるからと、梶山官房長官に言っていたことが私たちの総会で報告されました。それが現在、菅官房長官の力でこのようになったこと、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

(5) 菅内閣官房長官 挨拶

今日はお越しいただきましたことに感謝と御礼を申し上げます。また、皆さんから貴重な御意見をいただきましたことに感謝を申し上げます。

政府としましては、本日の御報告をいただいた政策推進作業部会の報告に基づいて、整備を進めております象徴空間の正式名称を「民族共生象徴空間」「国立アイヌ民族博物館」「国立民族共生公園」に決定をいたしました。

民族共生象徴空間を2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会前に一般公開するというのは私の公約でもありました。具体的に作業が進んでいることを大変うれしく思っています。100万人の来場者実現に向け、それにふさわしい空間になるように準備もしっかりと加速していきたいと思えます。

アイヌ遺骨の慰霊施設については、本日の北海道アイヌ協会からの報告内容を踏まえて整備を進めていきたいと思えます。

また、全国の見地からの施策の推進、国民理解の促進についても、しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。現在、施策の改善方策を含めて幅広くアイヌ政策を検討しているところでありますが、その中で法的措置の必要性についてもしっかりと総合的に検討していきたいと思えます。

今後とも象徴空間が予定どおりすばらしいものに完成できますように、是非、皆様方の御協力を賜りたいと思えます。ありがとうございました。

3. 閉会

※会議終了後、「イランカラブテ」キャンペーンイメージソング「イランカラブテ～君に逢えてよかった～」の贈呈が行われた。

贈呈者 新井 満 氏（作詞・作曲・歌唱）
秋辺 日出男 氏（作詞）

受贈者 菅官房長官

立会者 伊東農林水産副大臣、加藤委員、高橋委員、大西委員

(了)